

次のとおり特定随意契約を締結したので公告する。

令和4年5月31日

大分県立中津東高等学校長 塚田 清隆

- 1 契約に係る役務の名称及び数量
 - (1) 契約名
大分県立中津東高等学校施設管理業務
 - (2) 契約期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 名称
大分県立中津東高等学校
 - (2) 所在地
大分県中津市大字上如水145番地3
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
令和4年4月1日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
大分県中津市大字蛸瀬1366番地3
中津市シルバー人材センター
理事長 高倉 啓彰
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
1日（5時間）につき 6,050円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
予定価格の範囲内で最低の見積価格を提示した者
- 7 随意契約による理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する「障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者」に該当する者であるため。